

クオールグループ[°]税務方針

2026 年 4 月 1 日制定

クオールホールディングス株式会社

クオールグループ税務方針

クオールホールディングス株式会社（以下「当社」という）は、医療サービスを提供する企業として、経済的価値だけでなく社会的価値を追求することも重要な責務の一つと考えております。

当社グループは、すべてのステークホルダーから信頼される企業となるべく、責任と透明性のある税務運営を行います。税務法令およびその精神を遵守するため、税に対する基本的な規範として税務方針を定め、これに従って適正な納税を行い、税務コンプライアンスの維持・向上に努めることで、企業の社会的責任を果たすとともに企業価値の増大に努めます。

1. 法令遵守

税務関連法令等を遵守し、適切に納税義務を果たします。事業実態を伴わない施策による優遇税制の利用や、タックスヘイブンとみなされる地域を利用した租税回避は行いません。

2. 税務ガバナンス体制

クオールグループ税務方針は、当社及び当社グループ全社に適用され、その役職員は遵守に努めます。当社グループ全体の税務管理は、当社財務部が主管となり、関連部署および各社と連携して行います。当社財務管掌役員は、税務ガバナンスの構築・維持、税務リスク管理および重大な税務問題について、最終的な責任を負います。

3. 透明性確保

準拠すべき会計基準、開示関連規則に従って情報開示を行い、すべてのステークホルダーに対する税の透明性を確保します。

4. 税務リスクへの対応

税務リスクを適切に把握し、税務に関する法令・規則に則って処理を行います。最新の法令・通達等の動向を常に注視し、継続的な専門知識の習得と研鑽に努め、正確かつ適正な税務処理を遂行する体制を維持します。税法の適用または解釈に不確実性がある場合には、外部の税務専門家の意見を求めます。また、重要な税務上の論点については、必要に応じて税務当局への確認・報告などを通じて税務リスクの低減に努めます。

5. 税務当局との関係

税務当局の求めに応じ、情報を適切に開示することにより税務当局との健全な関係を構築します。また、税務当局との意見の相違が生じた場合は、建設的な対話によりその解消に努めます。

制定日：2026年4月1日

クオールホールディングス株式会社

代表取締役 中村 敬